

認定こども園 梅花東幼稚園の併願について

当園の併願とは

第一希望として2・3号認定での入園を希望するが尼崎市の利用調整にて「利用不可」になった場合でも1号認定として梅花東幼稚園に入園を希望する事を当園の「併願」とします。

他園との併願ではありません。ご注意くださいようお願い致します。

当園の併願について

平成31年度の入園願書受付では2・3号認定での入園希望者の方に限り、尼崎市役所入所担当の利用調整により梅花東幼稚園の2・3号認定での入園が「利用不可」と判断された場合でも梅花東幼稚園へ入園を希望される方のみ併願にて1号認定の願書と共に2号・3号認定希望調書を受け付けます。長時間保育8時間・11時間を希望される場合で、1号認定になった場合は当園の預かり保育である「キッズランド」に申込み頂き「利用者負担額」とは別に別途費用が掛かりますが午後6時までご利用頂けます。

尚、午前8時より前の受け入れは別途費用が必要となります。

※年少組の併願を希望される場合は認定こども園である「ふじ組」での入園となります事をご了承下さい。

入園までの流れ

下記は予定となります。入所担当より10月1日までは通知がくるとお思いますので10月1日に再度流れはお伝えさせていただきます。ご了承下さいます様お願い致します。

- ① 10月1日 第一希望「2号・3号認定希望調書」に右上に太字で併願とご記入下さい。
第二希望「入園願書」右上に太字で併願と記入下さい。
※上記「入園願書」と「2号・3号認定希望調書」を上にしてクリップでとめて同時に提出して頂き入園一時金を納付して下さい。

- ②11月中旬



梅花東幼稚園に「1号支給認定申請書」と「2号支給認定申請書」両方のご提出をお願いします。

※尼崎市に併願で利用調整が掛りますので、上記の申請書が2通必要となります。

- 11月下旬

- ③2月上旬 4月利用調整結果の決定が尼崎市より届きます。
※決定に従い2号認定もしくは、1号認定にてご入園して頂きます。

何かご不明な点がございましたら梅花東幼稚園の事務所 灘井 までお問い合わせ下さい。